教育改革・DX・GX 推進対策特別委員会　**資料２**
令和８年（2026 年）10 月 13 日（火）
教育委員会事務局高校教育課

高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）
～2040 年に向けた「N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想」～

令和８年２月１３日
文　部　科　学　省

目次

2040 年の未来を担うみなさんへ 1

１．グランドデザインの背景・必要性 2

２．高校改革の方向性～2040 年に向けた高校の姿～ 5

（１）視点１　不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AI に代替されない能力や個性の伸長..... 5

（２）視点２　我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成..... 7

（３）視点３　一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保. 9

３．高校教育の充実に向けた支援 12

（１）N-E.X.T.ハイスクール構想の中核となる高校支援 12

（２）高校改革の先導拠点の創出等 17

（３）関連する支援策..... 19

（４）高校教育における個人支援の拡充..... 19

（５）2040 年までに達成を目指す目標 21

2040 年の未来を担うみなさんへ

2040 年、世界は、
今からは想像もできないものになっているでしょう。

どのような世界であっても、社会の一員として持てる力を発揮し、

2040 年を動かしていく － その主役がみなさんです。

心惹(ひ)かれることに打ち込み、夢や希望を持って様々なことに挑戦し、

自分自身の理想を追い求め、多くの仲間と協力し、

日本や世界の未来をつくっていくことを願っています。

社会へはばたくみなさんの背中を力強く押せるよう、

今こそ、高校を進化させていきます。

１．グランドデザインの背景・必要性

（社会状況の大きな変化「2040 年問題」）

今、世界規模で、人・モノ・金・情報がグローバルに流通し、産業構造や社会システムの「非連続的」とも言えるほどの激しい変化やAI の実装などデジタル技術の目まぐるしい発展が止まることのない時代に突入している。

こうした趨勢（すうせい）において、我が国では、2040 年には、少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化について一層の深刻化が見込まれる。2040 年の就業構造の変化の推計によると、職種により余剰や不足が生じる労働力需給ギャップ※や、産業界のニーズに応じたいわゆる理系人材の不足が生じる可能性があると指摘されている。

※現在の人材供給のトレンドが続いた場合、事務職は余剰が生じる一方、労働生産性を高めるAI・ロボット等の活用を担う人材などが不足するとされている。

2040 年の社会。AI が様々な情報を処理する時代において、覚えた知識がどれだけ多いか、それを速く正確に答えられるかといったことが教育現場や社会で評価される基準であるだろうか。むしろ、多様な個性や能力を生かして、「自ら問いを立てる力」「他者とともに価値を創り出す力」を身に付けているか、そういったことこそが評価されるのではないか。

（高校改革の必要性と３つの視点）

将来を正確に予測することは難しく、どのような未来が訪れるか分からないからこそ、こうした力をしっかりと身に付けられる教育に転換することは教育行政の責務と言える。生徒それぞれの多様な個性やニーズ、興味・関心に応じた学びを生かした自己実現を支え、生徒の可能性を広げ能力を伸ばす。その実現に向けて、高校生の意見に耳を傾けるとともに、生徒個人の選択の幅を広げるための柔軟な教育環境を目指す。これが個人の幸福につながり、ひいては、国家・社会の形成に主体的に参画し貢献する意識等を備えた自立した人材という、我が国の経済・社会の基盤を強いものとしていくことにつながっていく。

このため、全ての高校生が家庭の経済状況等に左右されることなく、学校でこうした力を身に付け、希望する大学等への進学や就職等をし、生涯を通じて幸福に暮らしていくことができるよう、

＜視点１＞不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AI に代替されない能力や個性の伸長

＜視点２＞我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成

＜視点３＞一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

の３つの視点を重視しながら、更なる高等学校改革を進める。あわせて、高等学校（以

下「高校」という。）から大学・大学院に至るまでの一貫した改革（リ・スキリングを含む。）により、強い経済や地域社会の基盤となる人材を育成する。

（高校改革によって目指す社会の姿）

専門高校の機能強化・高度化、普通科改革を通じた特色化・魅力化、地理的アクセス・多様な学びの確保を通じた高校教育の転換により、高校が、未来の労働市場、地方経済において社会の「イノベーションを興す力を底上げする起点」としての役割を果たすことを目指す。

短期的には、高校教育の在り方が、それぞれの生徒が卒業後の進路（進学・就職等）を一層描きやすくなるものへと変わること、そして大学の入学や企業における採用の基準が高校での探究活動の成果や思考力等を評価する仕組みへと変わることをはじめ、社会が変化することを目指す。

さらに、2040 年を見据え、長期的には、労働力需給ギャップが解消されたり、全国各地でイノベーションが創出されたりするとともに、少子高齢化や人口減少といった課題に直面している我が国が社会全体で課題を解決する構造へと変化を遂げ、持続的に発展する社会を実現する。

（高校改革とグランドデザインの必要性）

これまでも高校は、中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関として、生徒の様々な学習ニーズや進路希望などを踏まえ、教育の多様化・特色化が各設置者において進められてきた。

しかしながら、人口減少社会の中で、今後さらに、急激な少子化による生徒の大幅な減少（15 歳人口が 2024 年約 106 万人から 2039 年約 70 万人へと約３割減少）[1]や地方での教育機会の減少（現状でも約 64％の市区町村で公立高校の立地は０又は１）[2]が懸念される状況を踏まえれば、上述の社会変化に対応する高校教育を実現し、その質を高めるためには、大学改革とあいまって、より機敏に、より柔軟に対応していくための環境や体制を国レベル・地方レベルで早急に構築しなければならない。

こうした改革は、国任せ、自治体任せ、学校任せでは決して進まない。まず全国的な教育水準の確保と教育機会の均等を担う「国」がリーダーシップを発揮し、高校教育を具体的に実施する設置者である「自治体や学校法人」や学校と適切な役割分担を図りつつ取組を進める必要がある。

そのためには、各設置者の創意工夫が図られるような柔軟性とともに、首長、地域住民、大学、産業界、関係機関など全てのステークホルダーとの連携・協働の下で進めることができるよう、国全体としての共通ビジョンが必要である。

このため、2040 年に向けて、「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」

1 総務省「人口推計」（令和６年）に基づく。
2 文部科学省「学校基本調査」（令和７年度）に基づく。

（以下「グランドデザイン」という。）として**「N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想～New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools～」**を示す。

このグランドデザインを踏まえ、高校生の学びをより豊かにするため、都道府県における地域の実情に応じた創意工夫ある取組の充実を図ることとし、国として強力に後押しを行う。

２．高校改革の方向性～2040 年に向けた高校の姿～

ここでは、１．で掲げた３つの視点ごとに高校改革の方向性について述べる。

（１）視点１　不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AI に代替されない能力や個性の伸長

（学びの在り方の転換＝New Transformation）

高校は、初等中等教育段階の最後の教育機関として、生徒が国家・社会の形成に主体的に参画し活躍していくことができるよう、教育の水準や内容について一定のナショナルミニマムを担保するだけではなく、生徒の実態に応じて、できる限り幅広く柔軟な教育を実施し、その可能性を広げ能力を伸ばす役割を果たしてきている[3]。

とりわけ 2040 年の来る社会を見据えれば、我が国の成長に欠かせないイノベーションを創出する“新たな知”を生み出していくことが必要である。そのためにも、生徒の「好き」（興味・関心）を育み、「得意」を伸ばし、多様な経験を積めるようにすることで、生徒一人一人の可能性を広げ能力を伸ばし、ウェルビーイング[4]の向上を図るとともに、選挙権年齢や成年年齢の 18 歳への引下げも踏まえ、自立した主権者としての主体性や社会の一員としての市民性を育み、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが重要である。

具体的には、大きな社会の変化の中でも、義務教育の成果を更に発展させ、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成するとともに、AI に代替されない力として、例えば、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力や他者と協働する力などの基盤的な力を着実に育成する。また、AI を活用して新たな価値を生み出す素地（そじ）を身に付けるとともに、知識及び技能を生きて働くものとして確実に習得することを前提としつつ、情報を受動的に覚えるだけではなく、生徒が学ぶことの意義を実感しながら探究的・実践的に学びを進める学習観へ転換し、生徒の主体性を育み自らの人生を切り拓（ひら）いていく「生徒を主語にした」教育を進めることが必要不可欠である。

---

3 この役割について、高校教育制度の側面では、高校に課程や学科の制度上の別があるのみならず、これまで生徒がそれぞれのニーズに応じて多様な選択ができる制度の創設といった高校改革により充実を図ってきた。例えば、全日制課程での単位制高校（平成５年（1993 年））、学校間連携（平成５年（1993 年））、総合学科（平成６年（1994 年））、中高一貫教育制度（平成 11 年（1999 年））などの導入が挙げられる。また、生徒や保護者に対する個人支援の側面では、教育機会の確保や経済的負担の軽減、学ぶ選択肢の充実の観点から、高等学校等就学支援金制度や高校生等奨学給付金制度を創設し、これまでその拡充を図ってきた。

4 ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。

（視点１を実現するための取組の方向性）

まず、こうした考えに基づき、改訂に向けた検討が進んでいる高校の学習指導要領の方向性[5]を踏まえ、個々の生徒の学習ニーズへの対応等に向けた教育課程の柔軟化（教科・科目の柔軟な組み換えを含む。）やデジタル技術の活用などを進めていくことが必要である。

各学校においては、リアルとデジタルの良さを組み合わせながら、「好き」（興味・関心）を育み、「得意」を伸ばし、多様な経験を積むことのできる機会を確保すること、学校・課程・学科や生徒の実態を踏まえた柔軟な教育課程の実現を図ることが重要である。

このため、次期学習指導要領では単位制の柔軟化を大幅に進めることとし、例えば、
①地域の特色を生かした課題探究を中核にする大胆な教育課程編成
②探究的な学びを深めたい生徒、丁寧な学び直しをしたい生徒など、生徒集団の実態に応じた対応
③得意を伸ばす、学習内容を自己決定するなど個々の生徒の学習ニーズへの対応
といった観点から、各高校が地域や学校の実態を踏まえた改革を進める。

学校をより魅力ある場にするため、校長のリーダーシップの下、スクール・ミッションやスクール・ポリシーに基づく学校運営や教育活動の具体化を図り、学校評価等の活用による PDCA を徹底する。その際、生徒の学びの成果[6]や課題を把握し、その結果等を学校の教育活動の改善に生かすとともに、公表する仕組みの構築が必要である。また、学校選択や生徒・保護者の学校理解促進のため、一定の要件・基準による積極的な情報公開[7]の促進を図り、高校教育の質の向上を確保する仕組みづくりを検討する。

さらに、多様な教育ニーズへの対応と学校における働き方改革を両立する観点から、学校における DX の推進、コミュニティ・スクール[8]（学校運営協議会制度）の仕組みの活用が重要である。また、産業界、高等教育機関、地域団体等においては、学校との適切な連携・協働体制の下、教育の質の向上に向けた取組に参画していくことが期待される。

高校入試においては、多様な背景を有する生徒の特性や、「好き」（興味・関心）を育み、「得意」を伸ばし、多様な経験を生かした中学校までの生徒の学びの成果を評価する多面的な入試となるよう、改善が求められる。

---

5 次期学習指導要領に向けた基本的な考え方として、①「主体的・対話的で深い学び」の実装、②多様性の包摂、③実現可能性の確保の３つの方向性が示されている。（中央教育審議会教育課程企画特別部会「教育課程企画特別部会論点整理」（令和７年９月 25 日））

6 学びの定着度合いを含む。

7 学校の概要や活動状況、授業料等、生徒の進路の状況などについて公表することが求められる。

8 高校段階においては、学校運営協議会の構成員を各学校のスクール・ポリシーや教育活動に応じたものにすることが必要であり、産業界、大学、地域団体等と適切な協働体制を構築することが重要となる。

高校教育と一貫した改革が求められる大学教育については、デジタル技術の活用等も含め高校までの学びの成果を適切に評価できる大学入試の検討や、各大学の定めるディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を学生が確実に身に付け、成長を実感できるよう、主体的・自律的に学修するための環境構築、厳格な成績評価等による「出口における質保証」、教学マネジメントの確立による不断の教育改善を大学に促し、学修者本位の教育の更なる推進を図るとともに、こうした高等教育機関としてふさわしい教育、学生の成長を促す教育を行っているか否かを適確に評価し、社会に対して分かりやすく公表できるよう、認証評価制度の見直しを行う。

（２）視点２　我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成

（最先端を学ぶ高校の特色化・魅力化＝New Excellence）

2040 年には、いわゆる文系人材は余剰が発生する一方、いわゆる理系人材は不足する可能性があると指摘されている。

実際、我が国の子供の状況として、15 歳の段階では数学的・科学的リテラシーが国際的に極めて高いにもかかわらず、普通科高校の多くの生徒がいわゆる文系に在籍しており、特に女子生徒に関しては、文理選択においていわゆる理系を選択する割合は男子生徒と比べて低い状況にある[9]。さらに、大学においては学生の半分が人文・社会科学系を専攻するといった状況のままでは、いわゆる理系人材の不足につながりかねない。また、工業・農業等の職業学科を設置する高校[10]の生徒は２割未満となっており、地域社会・経済を支えるいわゆるエッセンシャルワーカー等の不足も大いに懸念される。

労働人口減少、AI・DX の進展等による産業構造転換に対応するためには、新たな価値創造や、AI・DX 等を駆使した生産性向上を実現する産業イノベーション人材の育成が急務である。また、グローバル化も進展する中、こうした人材への国際的な資質・能力の涵養（かんよう）や、世界で活躍できる人材の育成も重要である。

もとより、どのような進路を選択するかは各個人の判断に委ねられるものであるが、多くの生徒が普通科文系を選択する背景として、生徒のみならず保護者や社会の間に「高校はとにかく普通科」「特定の科目だけ重点的に学び有名大学の文系に行けば生涯安泰」「将来就きたい職業や学びたいことより、とにかく入れる大学」などといった意識が仮にあるとすれば、15 年後の未来はそうした前提が崩れている可能性が大きい。すなわち、生成 AI の飛躍的進化の中で、多くの職種において、理数・デジタル的な素養が不十分な人材は求められなくなることが各方面から指摘されている中で、普通科文系の進路が必

9 総合科学技術・イノベーション会議「Society5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」(2022 年)

10 職業学科（農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉）を設置する高校。

ずしも安心とは言えなくなってきている。また、理系出身者の方が文系出身者より所得が高くなる傾向があるとのデータ[11]もある。

最も重要な点は、AI 等によって社会全体が大きく変わり、従来の進路選択の見方が必ずしも今後妥当するものではなくなりつつあるという危機意識を社会全体で共有することである。この観点から、進学を希望する生徒本人はもちろんのこと、とりわけ、生徒の進路選択に大きな影響を与える保護者や学校関係者の意識変革を促していく必要がある。また、今般の高校改革や各高校の一連の取組について、中学生やその保護者、中学校の関係者に対して広く共有することも重要であり、それにより、生徒や保護者が進学する高校の選択や、中学校における進路指導の在り方の検討に資するようにする必要がある。

こうした危機意識を広く共有し、新たな時代を担う人材を育成するための特色ある高校、魅力ある高校へ転換していくことが必要である。

（視点２を実現するための取組の方向性）

「生徒を主語にした」高校教育を進める中で、各設置者、各学校においては、AI に代替されない力の育成とともに、AI･DX や理数への関心を高めることが必要である。

生徒一人一人が主体的かつ意欲的に学びに向かうことができるよう、探究・文理横断[12]・実践的な学び、Society5.0 に対応した STEAM 教育、課題解決型学習、デジタル技術の活用、卒業後の活躍も見据えたインターンシップを含むキャリア教育[13]、地域の産業界や大学等との連携・協働による専門高校での学びなどの充実や、そのために必要な指導運営体制の構築を図る必要がある。また、このような教育を進めるに当たっては、それを担う教師の役割はますます重要となる。このため、教員免許制度をはじめとした養成、採用、研修の一体的な改革も踏まえ、教師の資質・能力の向上を図ることができる環境整備が必要である。

文系・理系、普通科・専門学科・総合学科の別を問わずこれらの取組を行うとともに、理数科目から早々に離れてしまう状況を改善することにより、理数・デジタル的な素養や文系的素養、AI を使いこなす情報活用能力を身に付けた上で、男女を問わず社会で活躍するロールモデルを生徒自身が肌で感じながら学ぶことができる環境を構築し、学びの成果が卒業後の適切な進路選択に反映されることを目指す。

その際、各高校においては、生徒の進路希望や興味・関心等に応じて、例えば、文理

---

11 独立行政法人経済産業研究所「理系出身者と文系出身者の年収比較－JHPS データに基づく分析結果－」（2011 年）

12 学習の基盤となる資質・能力や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するため、文理の枠を超えて教科等横断的な視点に立って進める学び。

13 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

のコース等の変更を可能とするなど、柔軟な対応も検討する必要がある。

高等教育機関や産業界等との連携・協働によって、いわゆる理系人材や、各地域において不足が見込まれる、地域社会・経済を支える、デジタル技術等を活用するエッセンシャルワーカー（アドバンスト・エッセンシャルワーカー[14]）など、社会や産業界のニーズに応じた人材、グローバルに活躍する人材を育成する観点から、学習の受皿として「３．高校教育の充実に向けた支援」で後述する各高校の特色化・魅力化とそれに向けた環境整備を図る必要がある。

その際、高校教育における普通科に偏った学科構成の見直しや専門高校の機能強化・高度化等の取組と、大学教育における理工・デジタル系人材育成の強化や文理分断からの脱却等の取組を、有機的に連携・連動させ、協働しながら戦略的に推進していく。

また、世界で活躍するグローバル人材育成に向けて、国内外の大学・高校等とも連携・協働しながら、社会的課題の解決に向けた学びや、留学生の派遣や受入れを促進する。

これらの取組を通じ、重要な点は、「普通科」の在り方の転換である。ともすれば、普通科文系が重視されたり、全国どこでも同じような教育が行われたりしてきた状況もあるが、そうしたこれまでの在り方を転換し、生徒が将来を見据え、新たな価値を創造できる力を育成することができるよう、文理の区分にとらわれない学び、科学的思考力の育成、実社会につながる授業の実践を行うなど、各高校ならではの特色化・魅力化を図ること、また、その取組を域内の高校に共有することこそが「普通」というように、社会の常識を変えていく必要がある。

あわせて、専門高校においては、専門的な技術を持つ即戦力の人材の育成だけでなく、進学を見据えた高度専門職人材の育成のための取組を充実することにより、更に特色化・魅力化を図り、専門高校志望者の増加につなげる必要がある。この結果として、卒業後に地元に就職する即戦力の人材と、大学等でより高度な技術を身に付け地元に戻ってくる人材の双方を量的に増やすことが重要というように、社会の常識を変えていく必要がある。その際、様々な学習成果、活動歴を客観的に評価し、卒業後の進路に結び付く資格や検定試験を積極的に活用することも重要である。

（３）視点３　一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

（ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保＝New Education）

学校の立地、リソース等に伴う制約により、学校が生徒の多様な学習ニーズに対応しきれていない、若しくは潜在的なニーズを引き出せていないといった課題や、生徒の在籍する学校・課程・学科により、その後の進路の固定化が生じやすかったりするといっ

14 デジタル技術等も活用して、現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー。

た課題もあり、生徒の多様な学びの実現を図ることが重要である。

既に少子化の影響により、多くの地域で高校の統廃合が進んでおり、公立高校の維持が困難となる地域が更に多く発生することも見込まれる。高校は地方創生の核となる存在であり、少子化が加速する地域における高校教育の維持や学びのアクセスの確保を図ることが重要である。その際、公立高校の学校配置・規模については、私立学校の状況を踏まえた適正化が求められ、少子化の影響を踏まえた私立学校の設置認可等の在り方も含めて都道府県全体として適正化に向けた取組を図ることが重要である。

また、これから高校生となる義務教育段階の子供たちの中にも、不登校児童生徒、特別な教育的支援を必要とする児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒が増加している現状や、通信制課程に在籍する生徒数も近年大幅に増加している状況に鑑みれば、高校のいずれの課程にあっても、柔軟で質の高い学びの選択肢を保障していく必要がある。

（視点３を実現するための取組の方向性）

公立高校については、全国どこにいても多様で質の高い学びを保障し、地方の生徒はもとより誰一人取り残されず、全ての生徒の可能性を最大限引き出すことにより、生まれ育った場所をはじめ、様々な場で生徒の夢を実現することができるよう、生徒の地理的アクセスの確保（移動手段の確保を含む。）を図ることに留意しつつ、都道府県の実情等に応じた学校配置・規模の適正化を図ることが必要である。また、生徒の多様な学びを実現するとともに、地方の教育機会の充実を図るため、小規模校の特色化・魅力化のための教育条件の改善を含め、学校間連携[15]、課程や学科を超えた学び、遠隔授業[16]等の推進[17]に取り組むことが重要である。

通信制高校は、勤労青年に高校教育の機会を提供することを目的として制度化されたものであるが、現在、不登校経験など多様な背景を有する生徒に対して学習機会を提供する役割を担っている面もある。

一方、不適切な学校運営や教育活動が指摘されている通信制高校も存在するため、時代に即した高等学校の定時制教育及び通信教育振興法（昭和 28 年法律第 238 号）の見直しが求められる[18]。また、国の「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライ

15 学校教育法施行規則第 97 条第１項に基づき、生徒が在学する高校等以外の高校等において単位を修得したとき、当該修得した単位数を当該生徒の在学する高校等が定めた全課程の修了を認めるに必要な単位数のうちに加えることができる制度のことをいう。

16 遠隔授業の推進に当たっては、配信側と受信側双方への支援が必要であることに留意が必要である。

17 AI やデジタル技術を活用した魅力的で優れた取組などを学校間で共有することも考えられる。

18 「三党合意に基づく令和８年度以降の高校教育等の振興方策について」（令和７年 10 月 29 日自由民主党・公明党・日本維新の会　無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）において、「広域通信制高校における教育の質の確保・向上や管理・運営の適正化、情報公開の徹底や点検の強化、設置者の運営基盤

ン」などに基づき、都道府県は継続的な指導・助言を行うとともに、各学校においては情報公開の徹底を図る。

高校における不登校生徒に対しては、チーム学校による丁寧なアセスメントや、全日制・定時制高校における遠隔授業や通信教育の活用を含む生徒の状況に応じた学習支援の充実などを図るとともに、学びの多様化学校の設置促進や、中学校と高校の連携を進めながら、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を推進する。特別な教育的支援を必要とする生徒に対しては、個々の生徒の障害の状態等を踏まえて教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援が行われるよう、通級による指導や合理的配慮の提供をはじめとする特別支援教育の充実を図る。また、日本語指導が必要な生徒に対しては、令和５年度から編成・実施が可能となった日本語指導のための「特別の教育課程」の制度の活用や、高校における日本語指導の体制整備等を図る。

の安定等の論点を整理し、早急に定時制教育及び通信教育振興法を改正し、多様な生徒たちが取り残されない教育環境の整備を目指す」とされている。

３．高校教育の充実に向けた支援

（１）N-E.X.T.ハイスクール構想の中核となる高校支援

（基本認識）

各高校においては、その特色を生かし、社会のニーズに応える学びに取り組んでいるが、とりわけ公立高校は、多様な背景を有する生徒の様々な学習ニーズに応えるセーフティネットの役割も果たすとともに、地域が求める人材や学校の地理的状況、少子化の影響による学校数・生徒数の状況などの観点から、高校教育の普及や機会均等を図る地域社会に根差した重要な存在である。

2040 年を見据え、社会や産業界のニーズに即応しつつ、生徒の可能性を広げ能力を伸ばす高校教育を実現し、その質を高めるため、少子化に伴う単なる統廃合を進めるのではなく、各都道府県における学校、地域、生徒の実情に応じた創意工夫ある取組を進める必要がある。

各都道府県や各高校においてはこれまでも、高校教育の充実に向けた取組を進めているが、令和７年２月の三党合意に基づく高等学校等就学支援金制度の見直しにより、私立高校への授業料支援が拡充されることに伴い、私立高校への進学を希望する生徒が増加し、地域との密接な関わりを持つ公立高校への進学者数が減少する可能性が指摘されるなど、一定の影響が考えられる。このことから、**N-E.X.T.ハイスクール構想**の中核として、公立高校への支援の拡充を図るとともに、高校教育改革を推進する。支援に当たっては、いわゆる高校無償化に伴う影響を注視しながら、必要な対策を講じていくことが求められる。

（実行計画の策定・実施及び支援方策）

具体的には、本グランドデザインを踏まえ、都道府県において「高等学校教育改革実行計画」（以下「実行計画」という。）を策定[19]し、その計画を着実に実現できるよう、安定財源を確保した上で、「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の新たな財政支援の仕組み（以下「交付金等」という。）を構築[20]することにより、地域人材育成の中心となる高校を広く応援し、高校生の学びを支援する。

実行計画の策定に当たっては、公立高校を所管する都道府県教育委員会が中心となる

19 既に再編整備計画等が策定されている場合は、その見直しによる対応を含む。
20 令和７年度補正予算で措置した高等学校教育改革促進基金の執行状況等を踏まえ、令和９年度予算の編成過程で検討する。

ことが想定されるが、首長（都道府県知事）や関係部局、大学、地域の関係者[21]や産業界と十分に連携・協働することが必要不可欠である。

この際、高校入試の在り方も含めた次期学習指導要領の実装を重視して、都道府県として目指すこれからの高校教育の在り方や国の支援を受けて推進する取組（高等専門学校への転換や機能強化等を含む。）などについて、総合教育会議[22]や地方産業教育審議会等を活用し、高校生の声を含む幅広い意見、地域別就業構造の推計、人口の将来推計などを踏まえて検討することが必要である。

また、実行計画には、主として公立[23]の高校等[24]の取組を記載することを想定しているものであるが、各都道府県における私立の果たす役割や実態を踏まえ、都道府県の判断により、私立の取組を記載することが考えられる[25]。

その上で、実行計画の具体的運用については、後述の地域構想推進プラットフォーム[26]やコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）などを活用することが想定される。

（新しい学校のイメージや交付金等の対象となる取組等）

新しい学校のイメージや交付金等の対象となる取組は以下の①～③に示すもの[27]を基本とし、計画の具体化に当たっては、「２．高校改革の方向性」における視点１～３を踏まえたものであることを前提とする。交付金等の運用に当たっては、各都道府県が取り組む高校改革に係る進捗管理や評価・改善の状況を適切に把握し、定期的な評価・公表を実施することが必要である。

① 専門高校の機能強化・高度化（アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成など）

＜学校のイメージ＞

AI やデジタル技術を駆使しながら、地域産業や社会の課題を解決できる人材や、地域発のイノベーションを興すことのできる人材、進学を見据えた高度専門職人材の育成を目指し、産業界や大学等と連携・協働しながら、理論と実践の往還による実践力の習得・向上に資するカリキュラムの実施等に取り組み、その実現に必要な施

---

21 都道府県の判断により、私学関係団体や域内の市町村を代表する組織（市長会・町村会等）の代表者を含めることも考えられる。

22 総合教育会議を活用する場合、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第１条の４第１項第１号に該当するものと考えられる。

23 実行計画の策定主体である都道府県が設置する学校だけではなく、都道府県の判断により市町村立も含まれる。

24 中等教育学校後期課程のほか、都道府県の判断により、特別支援学校高等部、高等専門学校、高等専修学校も含まれる。

25 実行計画のうち、交付金等の対象となる学校種等については今後検討する。

26 地域の人材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成の在り方などについて、産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行い、各地域で実効性のある取組を推進するための協議体。

27 ①～③の取組の要素を組み合わせることも考えられる。

設設備の高度化が図られた学校。

＜交付金等の対象となる取組の例＞

地域の産業界や大学等と連携・協働した職業教育（総合学科における教育を含む。）における人材育成機能の強化に向けた取組（普通科から専門学科（とりわけ職業学科）への転換を含む。）や、産業界の伴走支援を受けながら行う、教育課程の刷新・開発、先端分野の専門的な指導等を通じた地域産業を支える人材育成の取組である。具体的には、例えば、

・ビジネス経験の必修化

産業界等との連携・協働により、定期的に企業等で具体的な業務を実践し、生徒の卒業後の仕事や収入のイメージの明確化や、高校での理論学習と企業等での実践の往還による学びの深化を図る。卒業までに就業経験を経ることにより、生徒が働くことへの具体的なイメージを持つことにつながり、安定的な人材育成・供給の確保（将来的な労働力需給ギャップの改善）に貢献する。

・ものづくりから流通までの一体的な学びの実践

良質な製品・商品の開発はもとより、付加価値を生み出し経済的に評価されるよう、産業界等との連携・協働により、専門家による継続的な指導を受けながら、原材料の生産や栽培管理、製品・商品の製造、流通・販売といった全ての工程を高校で実施する。原材料生産にかかわる農業の観点とマーケティングにかかわる商業の観点など、学科を超える分野の学びを踏まえた取組を実践することにより、幅広い視野をもった職業人材を育成する。

・「高校版企業寄附講座」等の実践やそれを前提とした進学・就職機会の確保

産業界や大学等と連携・協働し、地域に根差した産業など、地域の強みを生かすことのできる分野について、企業等の専門家による継続的な指導を受けながら、より高度で実践的な内容を学ぶ学校設定科目等を開設する。このような科目等を充実させた新たな学科・コースを設置し、卒業後の進路（進学・就職等）も意識した産業界や大学等における各取組と連動し、当該分野での将来的な人材育成に貢献する。

② 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化（文理の双方の素養を有する人材の育成など）

＜学校のイメージ＞

AI やデジタル技術を駆使しながら、文理の区分にとらわれない幅広い教養と科学的思考力を備えた新しい価値を創造する人材や、問題解決や探究活動を通じた理数の学びをこれからの経済・社会の発展につなぐことのできる人材、問題発見・解決能力を備えたグローバル人材の育成を目指し、産業界や大学等と連携・協働しながら、実社会につながる生きた授業の実践等に取り組み、文理横断的な学びを支える充実した施設設備の高度化が図られた学校（２.（２）で示したように、このような学校こそが「普通」というように社会の常識を変えるべく、「普通科」の在り方の転換を目指すもの)。

＜交付金等の対象となる取組の例＞

探究・文理横断・実践的な学びを重視し、地域の高等教育機関との連携・協働の強化等による理数系教育に重点を置いた学科、学際的・複合的な学問分野に即した学びに重点を置いた学科、地域社会が有する課題や魅力に着目した学びに重点を置いた学科など、学校の創意工夫に基づく普通科改革のための取組である。具体的には、例えば、

・実社会につながる生きた授業の実践

地域の大学・産業界等と連携・協働した講義や共同探究を通じて、理数系教育に重点を置いた教育カリキュラム編成や、多様な視点からアプローチする文理横断型の授業の展開、地域社会の課題や魅力に着目した探究活動等を推進することにより、生徒が高校での学びと実社会の仕組みや課題とのつながりを明確に実感できる環境を構築し、卒業後の進路選択や将来設計に向かって具体的な道筋を描けるようにする。

・高度実験環境を核とする理数探究拠点整備

生徒の興味・関心に応じた主体的な探究活動を進めるため、理科実験室・「DX ラボ」における高度な実験機器・情報機器を、授業の内外で活用できるようにするとともに、外部人材等の支援員による年間を通じた継続的な指導・支援を行う。あわせて、他校の生徒や中学生にも利用機会を提供することや高度な機器環境を生かした教員研修を提供することにより、理数系分野の探究活動・教員研修の拠点として、学校間連携や次世代人材育成に貢献する。

・探究型授業研修の充実による教師のスキル向上、探究伴走支援専門チームの構築

外部専門人材等との連携・協働により、探究型授業研修を体系的に実施し、教師が課題設定、仮説立案、観察・実験による検証、考察や成果発表に至る探究プロ

セスを一貫して指導できる力の育成・向上を図る。さらに、理数担当の教師を中心に他教科担当の教師や支援員が連携・協働し探究活動を伴走支援する専門チームを構築し、生徒一人一人の探究活動に継続的かつ組織的に取り組む体制を整備する。

③ 地理的アクセス・多様な学びの確保

＜学校のイメージ＞

自身の興味・関心等に応じた学びや探究活動により、自らの可能性を最大限に伸ばすことのできる人材や、デジタル技術を活用し学校の枠を超えて多様な人々と協働し、社会の課題を主体的に探究・解決できる人材の育成を目指し、産業界や大学等と連携・協働しながら、柔軟で質の高い学びの実践等に取り組み、全ての生徒のニーズや学びを支える充実した施設設備の高度化が図られた学校。

＜交付金等の対象となる取組の例＞

生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、都道府県の実情等に応じて、学校配置・規模の適正化を行うとともに、ICT も活用した学校間連携[28]や遠隔授業等の促進、学校と地域や産業界等をつなぐコーディネーターの配置等による多様な学びの推進に向けた取組である。具体的には、例えば、

・学校間連携や遠隔授業等を活用した教育機会の確保

中山間地域や離島等[29]の学校が抱える課題や、学習進度・学習理解の程度が大きく異なる生徒や不登校経験などを有する生徒など１つの学校に多様な生徒がいる場合などに対応するため、都道府県教育委員会が中心となり、域内（必要に応じて県外）の高校が連携し、学校間連携やデジタル技術の活用による遠隔授業の充実・強化を図ることにより、生徒が在籍する学校・課程・学科における授業に限らず、好奇心や進路を見据えた学習ニーズに応じた学習環境を実現する。さらに、「オーダーメイドの時間割」で多様な学習ニーズに応える、全日制・定時制・通信制の垣根を超えた課程間併修を活用した柔軟な教育課程を編成する。

・学校と地域の関係機関の連携・協働の強化による学習環境の提供

生徒の個性や特性を踏まえ、住んでいる場所、家庭環境、不登校経験や特別な教育的支援を必要とする状況など多様な背景等にかかわらず、心理的にも安心して必要な学習を行うことができるよう、上述のデジタル技術も活用するとともに、学校、教育委員会、知事部局（福祉部局、産業振興部局等）、産業界、高等教育機関、福祉施設、医療施設等が、専門人材の派遣を含む連携・協働体制を構築するこ

28 学校間連携の制度を活用した「地域留学」の取組も考えられる。
29 中山間地域や離島等のほか、人口減少が著しい地域など。

とにより、一人一人の生徒の状況に応じた学習環境を提供する。

・他の学校種との連携の充実

小中学校及び特別支援学校等、他の学校種と連携し、発達の段階や個別の教育ニーズを共有することにより、切れ目のない学びを保障する。また、学校種の垣根を超えた教職員研修や相互理解のための機会を設けることにより、生徒一人一人への支援・配慮や専門的な知見を必要とする指導の幅を広げることにつなげる。

※上述の①～③の取組の一環として、留学支援を含むグローバル人材育成支援や、学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援などについて取り組む。

（２）高校改革の先導拠点の創出等

（先導拠点の創出）

いわゆる高校無償化の実施と併せて、高校改革は喫緊の課題であり、教育内容の充実に必要な学科の新設・再編、新たな科目の開設等のカリキュラムの検討や、そのために必要な設備の導入や施設の改修等には一定の期間を要するものである。このため、交付金等の構築に先立ち、令和７年度補正予算により高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、上述の①～③の取組を進めるに当たって、**N-E.X.T.ハイスクール構想**の実現のために、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校（以下「改革先導拠点」という。）を創設する。

（改革先導拠点の類型）

改革先導拠点は以下の３つの類型[30]において創出することとする。

＜類型１＞アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援
＜類型２＞理数系人材育成支援
＜類型３＞多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

都道府県は改革先導拠点について具体的に検討し、実行計画の策定に関する議論の参考にしたり、取組や成果を一つの学校にとどめることなく域内の高校に共有・普及したりするなど、全国及び都道府県全域の改革をけん引する[31]。こうした取組の一環として、留学支援を含むグローバル人材育成支援や、学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援などについても取り組む。

---

30 類型１～３の要素を組み合わせることも考えられる。

31 当該基金を活用した改革先導拠点の対象は、公立の高校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部とし、都道府県の判断により市町村立の学校も対象となり得る。

（改革先導拠点創出に当たっての留意点）

改革先導拠点の創出に当たっては、以下の点に留意する必要がある。

＜本グランドデザインの確実な実装＞

・改革先導拠点の取組内容については「２．高校改革の方向性」における視点１～３を踏まえたものとすること
・全ての都道府県において、上述の類型１～３の学びについて改革先導拠点の創出を検討すること
・改革先導拠点には、これまでの発想にとらわれない取組を求めることとし、拠点の数を精選して注力し、改革先導拠点としてふさわしい改革が早期に実現できるようにすること
・都道府県の高校改革をけん引する存在として、高校教育の普及を図る学校等を改革先導拠点とすること

＜関係者間の連携・協働＞

・実行計画[32]の策定はもとより、改革先導拠点の検討に当たっては、地域別就業構造の推計、人口の将来推計などを踏まえたものとなるよう、総合教育会議等を活用し、首長だけでなく、関係部局、大学、地域の関係者や産業界も関わること
・実行計画はもとより、改革先導拠点の具体的運用については、広域的には地域人材育成構想会議[33]や地域構想推進プラットフォームなどを、各学校レベルではコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）などを活用し、産業界、首長部局、大学関係者、地域団体などが参画する協議体において、地域の人材育成方針や課題を共有し、それぞれの役割分担を明確にして、取組に生かすこと。具体的には、教育の充実にとどまらず、卒業後の進路（進学・就職等）も意識した産業界や大学等における各取組[34]と連動したものとすること。あわせて、これらの取組をあらかじめ公表することにより、生徒や保護者が進学する高校の選択に当たって、将来設計に向かって具体的な道筋を描けるようにすること。

＜学びのアクセスの確保＞

・都道府県内のいずれかの改革先導拠点において、高校と地域の連携・協働による学力向上・学習支援のための取組を行い、家庭の経済状況や地理的状況に左右されることなく、意欲のある高校生の学びの充実を図ること

32 改革先導拠点の取組を実行計画に位置付けることが求められる。
33 全国で地域ブロックごとに、地域の人材需要の変化の分析を踏まえ、人材育成施策の方向性及び産学を含む関係者による連携方策を議論する場。
34 例えば、企業での業務内容やキャリアパスの提示、大学教育におけるカリキュラム改革、大学入試における地域枠の設定、企業等による奨学金の代理返還等が考えられる。

（３）関連する支援策

専門高校の機能強化・高度化の延長としての高等専門学校への転換を含め、高等専門学校の新設は各都道府県等における成長分野・産業を担う人材育成の選択肢として重要な取組であり、国の「大学・高専機能強化支援事業（成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金）」等の支援によって促進する。

また、都道府県が、実行計画に基づき、地域の実情に応じた公立高校等における今後の経済・社会の発展を支える人材育成に向けた取組を進められるよう、令和８年度から令和 13 年度までを事業期間[35]として、元利償還金に対する地方交付税措置のある「高等学校教育改革等推進事業債（仮称）」を創設することとされており、各都道府県等においては同事業債を活用した施設設備の整備を進めることが期待される。

（４）高校教育における個人支援の拡充

いわゆる高校無償化や、低中所得層への高校生等奨学給付金の拡充については、三党間での合意[36]を踏まえ、令和８年度から着実に実施する。

「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」（令和７年６月 11 日自由民主党・公明党・日本維新の会　無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）（以下「大枠整理」という。）では、高等学校等就学支援金や高校生等奨学給付金の支給方法の考え方（代理受領か直接支給か、DX による効率化の推進）[37]について、グランドデザインの中でも検討することとされている。

---

35 各都道府県において、実行計画の策定に当たり最大１年程度の期間を要すると見込まれることに加え、実行計画策定後の５年間で集中的に高校教育改革を進めることを想定。

36 「自由民主党、公明党、日本維新の会合意」（令和７年２月 25 日）、自由民主党・公明党・日本維新の会　無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チームによる「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」（令和７年６月 11 日）、「三党合意に基づく令和８年度以降の高校教育等の振興方策について」（令和７年 10 月 29 日）、「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する国と地方の関係について」（令和７年 12 月 18 日）。

37 令和８年４月からの円滑な実施のため、現行の支給方法である代理受領を維持することとしつつ、その執行状況等を踏まえ、

・目的外使用の防止や現場の負担軽減等に資すると考えられる「代理受領」と、

・生徒の主体的な選択の拡大による学びの充実と質の拡大及び権利主体としての自覚育成等に資すると考えられる「直接支給」

とのメリット、デメリットを比較考慮するなど検討を行い、速やかに結論を得ることとされている。

また、マイナンバーの活用など DX 化により、高等学校等就学支援金や高校生等奨学給付金等の目的外使用の防止と手続の簡素化･統合を図り、修学支援諸制度の効率的な支給を推進する必要があるとされている。

大枠整理にある生徒の主体的な選択を拡大するためには、各学校におけるスクール・ミッションやスクール・ポリシーの明確化など質の確保のための取組や、３．（１）で述べたグランドデザインを踏まえた各都道府県や各学校の更なる教育内容の充実がとりわけ重要である。加えて、高等学校等就学支援金や高校生等奨学給付金の申請手続について、地方分権提案等を踏まえて申請手続の更なるデジタル化を検討（令和９年３月までに推進方針案を策定予定[38]）し、手続の簡素化による負担の軽減を促進する。

また、いわゆる高校無償化については、国民の様々な意見や新たな制度の実施状況等の分析等を踏まえて、３年以内の期間に十分な検証を行った上で、必要な制度の見直しを行うこととされており、支給方法の取扱いにおいて、マイナンバーを活用した直接支給の実現可能性についても研究を行った上で、より一層効率的で、生徒による選択の拡大と学びの充実・質の向上に資する修学支援諸制度の改善を推進する。

38 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づき、文部科学省において、システムの共通化を実現するための方針案を策定予定。

（５）2040 年までに達成を目指す目標[39]

○職業教育の高度化・魅力の強化関係

- 100%の専門高校[40]において、資格取得などにつながる卒業後の進路（進学・就職等）も見据えた実践的な学びを、地域の産業界や大学等と連携・協働し、年間を通じて実施する
- 特色・魅力ある専門高校改革を進めることにより、個々の生徒の進路選択の結果、少子化傾向においても、専門高校の生徒数が現在と同水準となることを目指す[41]

○普通科の在り方の転換・魅力の強化関係

- 100%の普通科高校において文理横断的な学びに取り組む
- 将来的には、文系・理系の区分がなくなることを目指しつつ、2040 年時点では、個々の生徒の進路選択の結果、普通科高校の生徒のうち、いわゆる文系の生徒と理系の生徒の割合[42]が同程度となるよう、特色・魅力ある普通科高校改革を進める

○多様な学びの確保関係

- 高校において質の高い教育が実施されているかを把握するため、高校生の学びの状況等に関する生徒に対する調査[43]を実施し、肯定的な評価の割合を向上させる
- 高校卒業段階の進路未決定者の割合[44]を半減させる

---

39 これらの目標については、社会情勢等を踏まえ、適宜必要な見直しを行うこととする。

40 ここでは、全日制・定時制・通信制高校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部のうち職業に関する学科を設置する学校（総合学科を設置する学校を含む。）のことをいう。

41 現在の専門高校の生徒数と同水準であった場合、2040 年時点では、全ての生徒数（全日制・定時制・通信制高校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部の生徒数）に占める専門高校の生徒数の割合は 30%程度となることが見込まれる。なお、令和７年度、専門高校の生徒数が全ての生徒数に占める割合は 20.2%である。（文部科学省「学校基本調査」）

42 令和６年度、普通科高校（全日制・定時制課程）の最終学年の生徒のうち「文系」の生徒の割合は 51.4%、「理系」の生徒の割合は 30.8%、文理のコース分けを実施していない高校の生徒の割合は 17.8%である。また、その多くが文理のコース分けを実施していない通信制課程を含めると、「文系」の生徒の割合は 45.6%、「理系」の生徒の割合は 27.1%、文理のコース分けを実施していない高校の生徒の割合は 27.2%である。（文部科学省「高等学校教育の改革に関する推進状況調査」及び「学校基本調査」による推計値）

43 高校生に対する国際調査等も参考にしつつ、入学後に自分は成長したと感じられるか、学校での学びが実社会とのつながりを感じるか等について調査することが考えられる。なお、調査方法については、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部も含め、今後検討する。

44 従来、進学や就職が決まっていないと考えられる者は学校基本調査において把握していたところ、例えば、外国の学校に入学した者も含まれているなど、そのまま指標とするには適さないため、進路未決定者を精緻に把握するための調査方法については、全日制・定時制・通信制高校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を対象として、今後検討する。